

スポーツ大会出場経費を助成します

生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

市内の社会体育団体や個人が、全国大会などに出場する経費を助成します。

対象となる大会は、予選会や推薦を経て代表として出場する九州大会以上の大会です。

ただし、対象とならない大会もありますのでご了承ください。

●対象経費…交通費、宿泊費など

※上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。



文化・郷土芸能などの大会出場経費を助成します

生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

市内の文化団体や個人が、文化・芸能部門で、全国大会などに出場する経費を助成します。

対象となる大会は、予選会を経て代表として出場するもので、小・中学生は県大会以上、高校生や一般は九州大会以上の大会です。

●対象経費

①交通費、②宿泊費、③道具輸送に要する経費

※上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。



資源ごみ回収報奨金制度をご利用ください

環境課(衛生センター庁舎) ☎73-6644

市では、資源ごみの回収活動に対する助成制度を設けています。「やってみたい」、「取り組みたい」という団体は、事前に団体の登録が必要ですので、環境課までお問い合わせください。

●資源ごみ回収実施団体

自治会・PTA・子ども会・老人会・そのほか市長が認める市民団体

●回収品目および報奨金

一般家庭から排出される資源ごみ(別表品目)に限る。

●回収業者について

最寄りの廃品等回収業者および酒類販売店

資源ごみ回収報奨金制度対象 資源ごみ

種類	品目	報奨金の額
古紙類	新聞紙(広告紙含む)、雑誌、段ボール	1kgにつき 5円
古着類	衣類	
金属類	アルミ製空き缶、スチール製空き缶	1本につき 4円
空きびん類 (リターナルびん)	酒・醤油びん(1.8ℓ以上) ビールびん(633ml以上)、その他のびん	



後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

令和6・7年度の保険料、賦課限度額が変わります

健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930

●保険料(年額)について

被保険者の皆さんから納めていただく保険料は、2年ごとに見直すことになっています。その結果、令和6・7年度の保険料は、次の表のとおり引き上げることになりました。

	令和6・7年度(新)	令和4・5年度(旧)
所得割率	10.31% (※1 緩和措置の条件に該当する場合 令和6年度は9.52%)	9.03%
均等割額	52,400円	49,400円

※1 所得割額の緩和措置の条件
・令和5年の基礎控除後の総所得金額などが58万円を超えない被保険者

●賦課限度額(年額)について

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、令和6年度から保険料の賦課限度額が引き上げられます。

	令和6・7年度(新)	令和4・5年度(旧)
賦課限度額	80万円 (※2 緩和措置の条件に該当する場合 令和6年度は73万円)	66万円

※2 賦課限度額の緩和措置の条件
・令和6年3月31日時点で長崎県後期高齢者医療保険被保険者である人
・令和7年3月31日までに障がい認定を受けて新たに長崎県後期高齢者医療被保険者の資格を取得した人
※長崎県後期高齢者医療広域連合区域内に住所を有しなくなった人は除きます。

●保険料の計算方法について…年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\text{年間保険料 (限度額80万円)} = \text{均等割額 } 52,400\text{円} + \text{所得割額 (前年中の総所得金額などー基礎控除額43万円) } \times 10.31\% \text{ (所得割率)}$$

※均等割額は、世帯の所得や他の条件により7割・5割・2割の軽減措置があります。
※総所得金額などは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得および退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

令和6年度の年間保険料は、令和5年中の所得状況などに基づいて7月に決定し、お知らせします。

広告

不用品・粗大ゴミ回収します!!

見積無料

捨てればゴミ・分ければ資源 SDGs推進します

粗大ごみのことなら

株式会社 西松

南島原市西有家町須川108番地1

●受付時間:月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
フリーダイヤル お気軽にご相談ください。
☎0120-828-766

浄化槽保守点検・清掃します!!

見積無料

年に一回の清掃は
浄化槽法で定められています

南島原市内全域承ります

店舗・工場などに設置しているグリストラップ清掃も承ります

浄化槽保守点検・浄化槽清掃のことなら

株式会社 西松

南島原市西有家町須川108番地1

●受付時間:月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
フリーダイヤル お気軽にご相談ください。
☎0120-828-766

広告

🏠 おうち時間
い草の香りでリラックス

エコな畳のお手洗い

小物製品販売中

畳の製造・販売・表替え・裏返し
ご用命は 南島原市深江町丙1055番地

見積り無料
今すぐお電話を

薄田たたみ店 Tel. 72-2329
Fax. 72-6857

有明しまばら法律事務所

長崎県弁護士会所属 弁護士 大田 真和

取扱分野 借金問題、離婚、養育費、相続、成年後見、交通事故、労働、不動産、犯罪被害者支援、事業者関係など全般。

相談 初回相談は無料です。相談は土日・夜間も可能です。

依頼費用 分割払いなどの取扱有り。ホームページに詳細記載。

相談予約 お電話にてお気軽にお問い合わせください。

ひとりで悩まずに
お気軽にご予約ください。TEL.0957-61-0888

長崎県島原市今川町1850-1 大手門ビル5階 (電話受付:平日17:30まで)